

第3回

藤井もとゆきの 国政メモワール

前参議院議員／薬学博士 藤井 基之



【2002年度 調剤報酬改定】

急増する処方箋発行枚数、処方箋受取率、調剤報酬等々にストップをかけたいのでしょうか。「出る杭は打たれる」を地で行くような医薬分業批判の声が続きます。

急遽、国会・委員会の場で、政府・厚生労働省の医薬分業に対する現状認識・行政方針等を質したのは、2001年12月11日の決算委員会（本誌Vol.45 No.6に既述）でした。

その後、年末を控え、政府は次年度予算編成、被用者保険及び国保の3割自己負担の導入、医療費適正化等の医療制度改革の議論を急ぎます。2002年度医療費改正に向けた経緯は表1の通りです。

施行（4月1日）を目前に控えた3月19日開催の厚生労働委員会に質疑時間を得、審議に臨みます。この時期に至って国会質問を行っても政府の方針に変化が生じるとは思えません。一議員として政府方針に対し意見を述べるべきと考えました。

【厚生労働委員会】

医療制度改革全体についての総論的な質疑からスタートし、次いで医療費改定、医科・歯科・調剤の一律引下げについて問います。

「この4月に予定されております医療費改定は、医療費の技術料本体を下げる初めての実質マイナス改定となっております。医科診療報酬、歯科診療報酬、調剤報酬、それぞれが『一律に1.3%引下げ』ということになりました。…この1.3%一律ということは一見公平に見えます。しかし、…各々の報酬体系の中の技術料の比率は異なっています。非常に大ざっぱに申し上げますと、医科診療報酬では技術料の比率は約八割、歯科診療報酬は九割強、調剤報酬では総報酬の約三分の一。そして、医療費における1.3%の引下げというのは、各々すべて技術料の部分でこれを捻出しなければいけないわけです。…こちらで試算しますと、医科では約1.6%の引下げになります。歯科では約1.4%、そして調剤では3.8%の引下げに。つまり、調剤の引下げは歯科と比べますと2.6倍の引下げ率になり

表1 医療費改定の主な経緯

12月14日	中医協 意見とりまとめ（但し改定幅については合意得られず）
12月18日	財務相・厚労相 予算編成事前折衝
12月20日	財務省 予算内示（診療報酬1.3%、薬価・医療材料1.4%引下げ等）
1月18日	中医協 総会審議
2月20日	厚労相 中医協に諮問（即日答申）

ます。…(中略)…医療経済実態調査、直近のものは今年の6月の調査、これが速報値で発表されております。介護保険事業に係る収入のない医療機関等の集計によりますと、13年6月におきます収支、一施設における収益とでも申しましょうか、一般診療所ではこれが233万8千円、歯科診療所は123万9千円、保険調剤はわずか85万9千円にしかならない。つまり、収益として見ましたら保険薬局は一施設当たり一般診療所の三分の一、歯科診療所の三分の二しか収益がない。…今回、調剤報酬の引下げ率を非常に高く設定した理由について御説明いただきたい」

質問に対する政府参考人の答弁は、「…医薬分業がある意味では順調に進展してきたということもございまして、全体のバランスから見ますと、収入、支出、あるいは収支差というものが他の科に比べますとかなり大幅に、好調を保っているということを背景にいたしまして、全体として技術料の引下げをどのように配分するかという議論の中で、ただいま申し上げましたようなケースを背景にいたしまして今回のような取扱いにさせていただいたということでございます」。

すれ違い答弁そのものです。「医・歯・調剤報酬における技術料の割合には差異があること。医・歯・薬の施設における収支には大きな格差が存在すること」等、小生の指摘については、それを肯定するものの、肝心の調剤報酬引下げ率の根拠、つまり医・歯・調剤間の対前回比伸び率の差異がどのような算定を経て同率1.3%引下げの結論に至ったのか？についての説明は全くありません。

4か月前の決算委員会での政府側発言「調剤医療費の三分の二は薬剤費であり、それは分業が伸びた結果、それまでは医科・歯科・診療報酬に計上されていたものが、調剤報酬に移行したもの」をも無視したのでもあります。

表2 医療費（医科・調剤）改定率の推移

年度	医科%	調剤%	両者の比率
1998	1.5	0.7	1:0.466
2000	2.0	0.8	1:0.4
2002	▲1.3	▲1.3	▲1:▲1
2004	0.0	0.0	—
2006	▲1.5	▲0.06	▲1:▲0.04
2008	0.42	0.17	1:0.405
2010	1.55	0.52	1:0.335
2012	1.38	0.46	1:0.333

(▲はマイナス改定を意味)

政府答弁の限界もあったことでしょうか、私の質疑時間が限られていなければ、本件の質疑を続けたかったところです。

●最初で最後の同率改定

2002年度前後の医療費改定、医科・調剤報酬改定率を振り返ります。

明らかに2002年度の同率改定は異例、異常なものでした。表2には1998年度から2012年度改定までの推移を示しましたが、それ以前も、またそれ以降令和の今日に至るまで、同率改定はプラス改定であれ、マイナス改定であれ、一度も出現していません(注2004年度改定はプラスマイナスゼロですので報酬は変動しません)。

2002年度同率改定の異常さを政府サイドも再認識した結果なのでしょうか？

●日本薬剤師会に激震、佐谷会長退任

2001年12月には改定内容の大枠が決定され、2002年4月1日施行予定とされた医療費改定(初の実質マイナス改定、医科・歯科・調剤の同率マイナス改定、処方箋料や薬価基準等の大幅引下げ等々)は薬局に極めて厳しいものです。日本薬剤師会(以下、日薬)に激震が走ることとなりました。

佐谷圭一日薬会長が、翌2002年の会長選立



写真1 「ダルマの目入れ」(2001.7.30)
(左が佐谷日薬会長, 右が筆者)

候補辞退を表明されました。

佐谷氏は1998年日薬会長選に、吉谷会長の後を受け立候補し、無投票かつ全会一致の推挙を受け新会長に就任されます。そして会長就任後も着実に実績を積み重ね、2000年会長選でも無投票で再任され、次期2002年会長選でも3選間違いないと言われていました。

2002年2月22日の日薬理事会で会長として

の最後の理事会挨拶は次の通りでした。「…会長在職4年間は毎日毎日が決断を迫られる厳しい日々であり、体力、気力の限界を感じていた。…静かに去りたいと考えている。日薬役員として、常務理事時代から通算34年の歴史を終え、今後は原点に戻り一人の薬剤師に帰りたい。日本薬剤師会の益々の発展を祈る」(日本薬剤師会史(2014年)より)

しかし、私には、佐谷会長の次期日薬会長選立候補辞退の本当の理由は、体力、気力の限界もあったかもしれませんが、政府の決定した医療費の医・歯・調剤同率引下げに対する日薬会長としての、薬剤師を代表する者としての強い「抗議の意志表示」であったとしか思えてなりません。

翌23日の日薬通常代議員会での会長挨拶を最後に、日薬の誇る政策通であり、剤界随一の論客と評判の高かった佐谷会長は、日薬の表舞台から姿を消されることとなりました。

「2022年改訂版 保険調剤のてびき」の有償頒布について

東京都薬剤師会では、①医療保険制度の正確な理解 ②適正な調剤報酬の算定とその請求 ③保険調剤及び保険薬局に係る法制度の的確な遵守を目的に「保険調剤のてびき」を発行しております。

今般、令和4年度調剤報酬改定を受けて『2022年改訂版』を発行いたしました。購入をご希望の直扱会員は都薬ホームページからお申し込みください。一週間程(宅急便事情による)で、「代金引換便」にてお手元にお届けいたします。

地区薬剤師会に所属されている会員は、所属の地区薬剤師会事務局にお申し込みください。



【規格】B5判2色刷り 1セット(2冊)
本文 約1,200ページ

【定価】18,150円(税込み・送料別)

*都薬会員価格6,050円(税込み・送料別)

【問合先】東京都薬剤師会 医療保険課

TEL03-3294-0271 FAX03-3294-7359

E-メール hoken@toyaku.or.jp